

令和8年度第2回

いわき市地域自立支援協議会

本資料

令和8年9月28日（月）

いわき市保健福祉部障がい福祉課



資料目次

報告事項(次第の3)

- (1) 専門部会等の活動状況について————— 2

協議事項(次第の4)

- (1) 第6次いわき市障がい者計画等の策定概要について———— 12

報告事項（Ⅰ） 専門部会等の活動状況について：地域生活支援部会

地域生活支援部会の目的

- ・障がい者等が望む暮らしが当たり前にできる地域づくりを進める。

協議課題・進捗状況等

1. 日中サービス支援型グループホームの評価

日中サービス支援型グループホームの質の確保のため、市町村がグループホームを評価するものである。

評価対象は、内郷及び鹿島にある2事業所とする。

今年度からは、評価の視点（11項目）を左側に、事業所記入欄を中央に、部会としての意見欄を右側に設けた新様式を導入した。

スケジュールとしては、8月中に事業所からシートを回収して部会員へ共有し、9月中に訪問調査を実施、11月中に部会で意見を集約したうえで自立支援協議会全体会に報告し、その後、委員の意見を踏まえた内容を事業所へ返却するという流れ。

訪問時は、部会からの概要説明、事業所からの事業説明、評価・聞き取り、入居者との面談、という手順を踏む。

単に課題を指摘するのではなく、良い点を伸ばす視点や改善のヒントも添えて伝えることを意識する方針とした。

2. 入所施設からの地域移行

モデルケースについては、過去に本人の地域移行に関わっていた関係者も加わってもらい、行政・基幹相談支援センター等の多職種で情報共有の場を設ける予定。

経済的シミュレーションについても別途検証予定。

県部会との課題共有や他地域の専門職からの助言も活用。

3. 拠点整備事業の評価

相談機能・緊急時の受け入れ機能の充実のため、名簿の精査を今後実施していく方針。

緊急時の受け入れについては、事前情報の乏しさや、運用方法等の課題について共有。

体験機会の場については、具体的な資源整備に至っていない。

専門的人材確保養成については、部会や事業所連絡会等の場を活用して実施している。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：就労支援部会

就労支援部会の活動目的

- ・就労支援に関する情報の共有を図り、課題に対し改善に向けた検討を行う。

就労支援部会の開催状況について

□部会長 いわき障害者就業・生活支援センター 鈴木 昌枝

□事務局 障がい福祉課事業係 布施 明

□構成機関

- ・いわき公共職業安定所
- ・いわき支援学校
- ・ソーシャルスクエア上荒川
- ・基幹相談支援センター

□開催実績

第Ⅰ回 令和8年6月23日（火）

各課題の進捗状況

□就労系支援事業所連絡会からの課題整理

市内の就労系支援事業所が抱える課題を連絡会内で収集・整理し、解決策を検討。

【進捗状況】

- ・共有ドライブによる実践ログ共有システムの試行を開始
- ・A型・B型事業所連絡会とも連動し、部会への意見集約体制を整備中

□就労選択支援事業に関わる情報共有

就労選択支援事業について、関係機関間で最新情報を共有し円滑な運用を推進。

【進捗状況】

- ・就労移行支援事業所連絡会でアセスメントの考え方を共有
- ・就労選択支援事業所（フルクテン、js one）が実施状況を報告。
評価期間の短さ等の課題を確認
- ・ハローワークが客観的な企業情報のアドバイスを担う方向で一致

□特別支援学校生の就労アセスメント先調整

卒業後に就労継続支援A・B型事業所の利用を希望する生徒へ、アセスメント先を関係機関と調整。

【進捗状況】

- ・保護者の不安に対し、個別調整である旨を丁寧に説明
- ・学校側で事前見学の推奨等、生徒への周知強化を実施中

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：児童・療育支援部会

児童・療育支援部会の目的

- ・障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。

協議課題・進捗状況等

1. 事業所の質の担保・向上

行政処分が増加傾向にあることを踏まえ、事業所を新規指定する際の確認の仕組みについて、新たな対応策を検討中。

具体例として、実際には勤務していない「名義貸し」や、他法人との「二重雇用」などの不正防止の観点から、事業所に配置することが必須の「児童発達支援管理責任者」の社会保険料等の加入状況の確認について厳格化する等の対応を検討中。

2. 関係機関と福祉の連携について

10月1日（木）に開催予定の障害児通所支援事業所連絡会において、保育分野との連携として、放課後児童クラブの職員を講師に招き、制度上の立ち位置や現場での実際の支援・受入体制を正しく理解し、障害児通所支援事業所と放課後児童クラブの役割分担と連携体制を構築する機会とする。

3. 医療的ケア児の支援体制について

令和8年4月からの医療的ケア児等コーディネーター配置に伴い、令和8年度の部会に同コーディネーターを招き、具体的な連携を協議していく。

現在は、令和8年度作成予定の「医療的ケア児支援ガイドブック（仮称）」の内容について検討中。10月29日開催予定の部会の中で叩き台が示される予定。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：障がい当事者部会

障がい当事者部会の目的

- ・障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えて障がい当事者の交流を深める。

協議課題・進捗状況等

1 部会員改選について

- ・ 8月1日より新委員の体制で部会を始めている

2 新体制について

- ・ 既存委員 7名
- ・ 新委員 5名 計 12名

3 部会開催について

- ・ 8月10日 新体制での部会開催、自己紹介等を実施
- ・ 10月13日 今後の取り組み事項や部会の会則について協議予定

4 新体制での部会役員について

- ・ 部会長や副部会長は12月の部会開催時に決定予定

5 合理的配慮に係る提言書について

- 令和7年度に行った提言書の内容について本年度進捗管理を行う

6 障がい者差別の現実について

- ・ 社会から「障がい」を理由に勝手に決められてしまうことがあると感じている
- ・ 何がいいか考えるときは最善の利益になるように一緒に考えてほしい
- ・ 難しいときにその意思決定を支えてほしい

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：人材育成部会

部会の目的

障がい福祉分野における支援の質の向上を目指し、圏域における福祉人材の育成に寄与する。
また、実地教育を担う者の実践の場をつくり、その実践の平準化、熟達化を目指す。

協議内容・進捗

Ⅰ 人材育成ビジョン作成に向けて

人材育成部会 公開セッションを実施（第1回：7月2日（木）8名参加、第2回：8月17日（月）15名参加）

開催の背景：部会メンバーだけの意見で、一方的なビジョン説明で終わらせず、福祉の現場で働く方々の声・意見を聞きながら、一緒に
いわき市の人材育成ビジョンを作っていきたい！
今後も公開の場などを重ねながら、ビジョン作成に向けた取り組みを進めていく。

Ⅱ 実地教育の整備

部会にて適宜、検討を進めていく。

Ⅲ 福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ

R8.10.29（木） フォローアップ研修（研修企画者向け）実施予定

「研究」（教科の内容、技術などを深めるための学び）と「修養」（人格形成、誠心の鍛錬、自己啓発など 人としての豊かさ）
→「研究」を突き詰める研修ではなく、「修養」の視点を大切にした研修の企画運営を検討していく。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：運営会議

運営会議の目的

・障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の調整機能を果たす。また、各部会等の個別ケースを集約及び検討し、全体会への課題提起を行う。

協議内容等

1. 地域課題の整理

地域会議の開催状況の報告を行い、各地域で抽出された地域課題の共有を行った。

2. 課題を検討する場の設定

各専門部会の進捗状況の報告を行い、課題の共有及び整理を行った。

3. 自立支援協議会への課題提起・意見聴取・協議

地域会議で挙げられた個別事例から抽出された地域課題について、いわき市地域自立支援協議会に課題提起を行い、委員から意見を求めるとともに、必要に応じて委員間で協議を行う。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：地域会議（北部地域）①

地域会議の目的（北部地域）

・地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

協議課題・進捗状況等

1. 居場所づくり

当事者が集まり、気軽に話し合うことができる場を設ける。

・天空の里山

四倉の天空の里山で毎月1回開催中。

毎回5名程度の方が参加。新たな利用希望の問い合わせあり。

・摂食障がいピアミーティング

同じ障がいを抱えた方と出会いたい、気持ちを話したいという当事者の声があり、昨年からはスタート。

毎月開催中。3～4名の方が参加している。

2. 事業所ネットワーク会議等

地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を越えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制の構築を図る。

・サービス管理責任者交流会

9/3に今年度第1回目を開催。

地域の資源とBCPについてというテーマで開催。30事業所、32名の方が参加。地域の特性や長所、地域の社会資源の確認、災害時の対応についてグループワークを行った。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：地域会議（北部地域）②

協議課題・進捗状況等

3. 地域課題検討会議

本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を設ける。

・ 北部地域

- ・ 精神科病院入院患者の地域移行のケース
- ・ 犯罪を犯した介護保険2号の方のいわきから他県のグループホームに移行したケース
- ・ 手帳に該当しない介護保険2号のケース

・ 内郷地域

- ・ 児童入所施設から障害者施設への移行調整が必要なケース
- ・ 措置入院から地域移行のケース 等

地域課題抽出に資する主な検討事例

- ・ 強度行動障がいの方が精神科病院に長期入院中。地域移行が進まない。
- ・ 8050世帯で生活に困窮。母の年金のみで生活。息子は介護保険2号だが、身体障害者手帳には該当せず。障害者雇用障がい福祉サービスの利用もできず、支援が難しい。
- ・ 介護保険2号の方の支援でケアマネージャーとの役割分担や連携が難しい。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：地域会議（南部地域）①

地域会議の目的（南部地域）

・地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

協議課題・進捗状況等

Ⅰ. 居場所づくり

当事者が集まり、気軽に話し合うことができる場を設ける。

・ いらっshy（南部全体）

毎月開催。障がい当事者、8050（はちまるごーまる）世帯の親子など支援者も含め毎回10名程度の方が参加。若年の障がい者（脳出血による半身麻痺等）が増えている。

・ にこにこレクリエーション（南部全体）

気軽に外に出るきっかけづくりの場としてレクリエーションを実施。7/17に開催し、モルックを実施した。コミュニケーションの苦手な方も自然と交流を楽しむことができた。下半期にも開催予定。

・ ぷらっとカフェ（常磐・遠野地域）

今年度は12/6（日）に地域包括支援センターと共催で開催予定。児童、高齢者、障がい者など誰でも楽しめる共生カフェ。より多くの方々に来場してもらえるよう日曜日に開催する。地域の事業所の協力も得ながら世代関係なく誰もが楽しめるような企画の準備を進めている。

・ みなまるカフェ（小名浜地域）

障がいのある方も高齢の方も地域に暮らす誰もが集える場、地域の方が福祉を知りつながる場として、地域の社会福祉法人と共に事務局を構成し、11/28（土）開催に向け準備中。

報告事項(Ⅰ) 専門部会等の活動状況について：地域会議（南部地域）②

協議課題・進捗状況等

2. 地域課題検討会

- ・ 南部地域障がい福祉サービス事業所交流会（南部全体）
事業所ネットワーク会議の名称を変更、事業所間の交流を行う中で地域課題の抽出を行っていく。9/30に今年度第1回目を開催予定、内容は強度行動障がい者の事例検討。
- ・ 就労課題検討会議（勿来・田人地域）
就労関係機関と協働し、勿来・田人地域における障がいのある方の就労先の確保について取り組む。
- ・ 児童発達支援ネットワーク会議（小名浜地域）
幼児期から適切な療育（発達支援）が展開されるよう、多機関多職種が療育への共通理解を広げ実践力向上を目指し、コア会議を3回開催。全体会は7/23に保育所、児童発達支援事業所、計画相談、行政とが一同に会し開催し課題抽出を実施。今後、アンケート実施と課題整理を予定。
- ・ 強度行動障がいの方の個別ケース及び地域課題検討会議
個別の困難事例の支援チームづくりをきっかけに強度行動障がいのある方々を支えられる地域づくりを目指し、これまで4回開催。

地域課題抽出に資する主な検討事例

- ・ 世帯全員に知的障がい、精神障がいがあるケースの成年後見人制度利用に関する支援について。
- ・ 両親に知的障がい、精神障がいがあるケースの育児に関する支援について。
- ・ 児童相談所一時保護からの地域移行支援について。
- ・ 精神障がいのある方の就労支援について。
- ・ 30代知的障がい者、長年に渡り毎日地域の店舗に出向き自分の好きなものを見て過ごし入浴、着替えをせず不衛生な状態も続いている。両親が相次いで亡くなり本人の今後の生活場所、金銭管理などについて検討する支援会議に参加。
- ・ 30代で脳梗塞発症、片麻痺がある方の就労支援についての支援会議に参加。高次脳機能障がいの疑いもあり高次脳機能障がいの方の就労支援についての課題が出てきている。
- ・ 強度行動障がいのある方の居所が無い。他害行為が理由で受け入れ不可の為、市内に住む所や居場所が無い方が複数。

協議事項(1) 第6次いわき市障がい者計画等の策定概要について

I 計画概要

現行の3計画（第5次障がい者計画〔後期〕、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画）が令和8年度末で満了することから、進捗状況を検証し、国県の動向を注視した上で、第6次障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画を一体的に策定するもの。

2 計画策定の基本事項

(1) 3つの計画の位置づけ・期間

- ・障がい者計画：障がい者施策の基本的方向を定める計画。令和9～14年度の6か年（前期：令和9～11年度）。
- ・障がい福祉計画：障害福祉サービス等の見込量・確保策を定める計画。令和9～11年度の3か年。
- ・障がい児福祉計画：障害児通所支援等の見込量・確保策を定める計画。令和9～11年度の3か年。

(2) 計画策定のポイント

- ・障がい者関連法の改正：令和6年4月の改正障害者差別解消法・障害者総合支援法等、令和7年6月の手話施策推進法、令和8年4月の高次脳機能障害者支援法を踏まえる。
- ・国の第5次障害者基本計画：現行計画は同計画を踏まえて見直し済み。次期計画も同計画の方向性を継承。
- ・障害（児）福祉計画に係る基本指針：令和8年3月改正を確認し必要事項を反映。

(3) 計画の位置づけ

- ・いわき市まちづくりの基本方針を具体化する部門別計画。地域福祉計画、こども計画、高齢者計画、健康いわき21等の関連計画と整合。
- ・国の障害者基本計画・基本指針、福島県計画、現行計画の取組課題を踏まえて策定。

(4) 策定手続

- ・地域自立支援協議会での意見聴取、ニーズ調査・団体ヒアリング、パブリックコメントを通じ、市民・当事者等の意見を反映。

3 計画の基本的な考え方・体系

(1) 基本理念・基本目標【現行計画からの継続】

- ・基本理念は、現行計画から継承し「すべての市民が、相互に支え合い、地域で安心して暮らすことのできる『共生社会』の実現」を目指す。
- ・障害者基本法の目的等に変更がないことから、6つの基本目標も継続。

(2) 計画の視点【現行計画からの継続】

- ・国の第5次障害者基本計画を踏まえ、現行の4つの横断的視点を継承。
 - ①共生社会の実現に資する取組の推進
 - ②自己決定の尊重及び本人中心の総合的な支援
 - ③障がい特性、個性等を考慮した総合的なサービスの提供
 - ④関係機関・計画・施策との緊密な連携と実効性ある取組の推進

(3) 施策体系【現行計画から一部変更】

- ・6施策分野（理解促進、生活支援、保健・医療、生活環境、教育・育成、雇用・就業）の骨格は継承。
- ・国県の動向や本市の取組等を踏まえ、基本的方向性や施策内容を一部見直し。設定する主な基本的方向性は以下のとおり。

「障がい福祉人材の確保・育成・定着及び生産性向上」
…サービス提供基盤を支える横断的課題として、人材の確保・定着、生産性向上の重要性が高まっていることを踏まえて設定
「医療的ケア児等への支援体制の充実」
…本市では本年度から医療的ケア児等コーディネーターを配置したことを踏まえて設定
「手話言語の普及促進及び意思疎通支援体制の充実」
…本市で手話言語条例が制定されたことを踏まえて設定

4 スケジュール

令和8年9月	第2回自立支援協議会にて計画の概要を説明（本会議）
11月	第3回自立支援協議会にて素案の提示
12月	パブリックコメントの実施
1月	市長への提言を実施
2月	計画の決定（策定）、議会への報告 ※3月 計画の製本